

十 管 区 水 路 通 報

第 1 4 号

(令和7年4月4日～令和7年4月10日 掲載分)

- ・ [第 133項 九州西岸 - 島原湾 灯浮標一時撤去](#)
- ・ [第 134項 九州西岸 - 甬島列島西北西方 射撃訓練](#)
- ・ [第 135項 九州南岸 - 鹿児島湾北部 水中試験](#)
- ・ [第 136項 九州東岸 - 北浦港 灯について](#)
- ・ [第 137項 南西諸島 - 沖縄島東方 射撃訓練](#)

★ 7 年 1 3 3 項 九州西岸 - 島原湾 灯浮標一時撤去

(十管区水路通報6年42号376項、7年13号124項削除)

灯浮標が一時撤去された。

- 1 「熊本県漁連長洲港南沖灯浮標」(灯台表第1巻、6417.5)
位 置 32-51.8N 130-26.1E
- 2 「熊本県漁連菊池川口南西沖第1号灯浮標」(灯台表第1巻、6418.4)
位 置 32-50.1N 130-27.4E
- 3 「熊本県漁連菊池川口南西沖第2号灯浮標」(灯台表第1巻、6418.5)
位 置 32-50.0N 130-27.5E
- 4 「熊本県漁連熊本港北西沖第1号灯浮標」(灯台表第1巻、6423.4)
位 置 32-48.0N 130-29.1E
- 5 「熊本県漁連熊本港北西沖第2号灯浮標」(灯台表第1巻、6423.5)
位 置 32-47.4N 130-28.6E
- 6 「熊本県漁連緑川口西沖第1号灯浮標」(灯台表第1巻、6424.4)
位 置 32-43.5N 130-28.8E
- 7 「熊本県漁連緑川口西沖第2号灯浮標」(灯台表第1巻、6424.5)
位 置 32-43.0N 130-28.8E
- 8 「熊本県漁連赤瀬港北西沖灯浮標」(灯台表第1巻、6427.5)
位 置 32-39.4N 130-29.7E

備考 復旧予定日、令和7年10月20日
海 図 W 1 7 2 - W 1 6 9
出 所 十本部交通部、熊本海上保安部

★ 7 年 1 3 4 項 九州西岸 - 甬島列島西北西方 射撃訓練

フォックスロット区域において、自衛艦による水上射撃及び対空射撃が実施される。

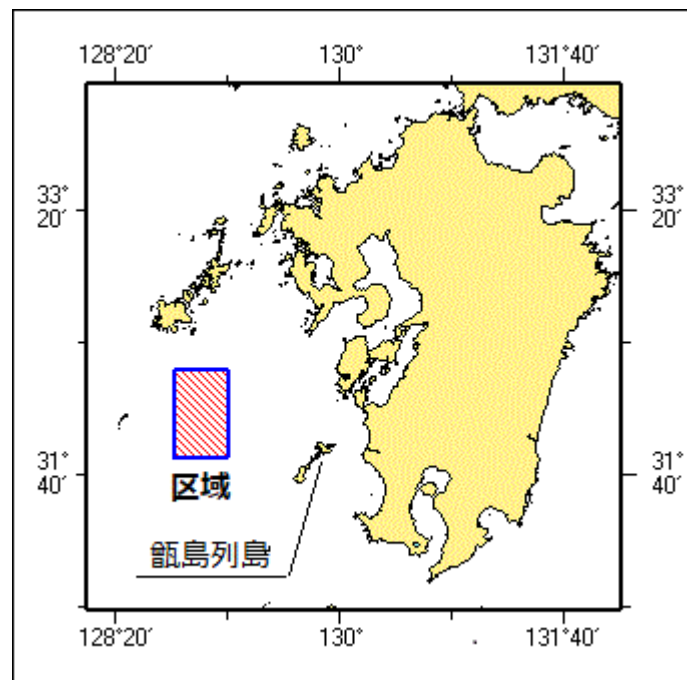
期 間 令和7年4月21日(予備日22日)、0800～1700

区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 32-20-12N 128-45-52E
- (2) 32-20-12N 129-09-52E
- (3) 31-47-12N 129-09-52E
- (4) 31-47-12N 128-45-52E

備考 訓練実施中、実施艦に「B」旗が掲揚される

海 図 W 2 1 3 - J P 2 1 3 - W 1 8 7 - J P 1 8 7 - W 1 8 0 - W 4 3 7
出 所 防衛省海上幕僚監部



★ 7 年 1 3 5 項 九州南岸 - 鹿児島湾北部 水中試験

海上自衛隊による水中試験が実施される。

期 間 令和7年4月22日～24日、日出～日没

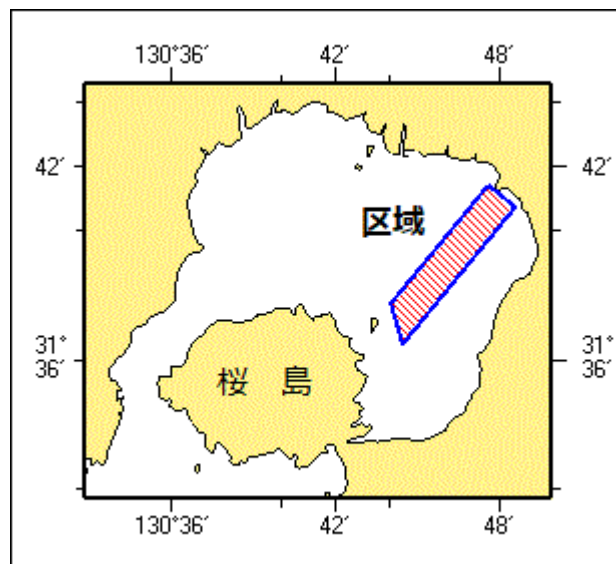
区 域 4地点で囲まれる区域

- (1) 31-41-28N 130-47-34E
- (2) 31-40-47N 130-48-33E
- (3) 31-36-31N 130-44-26E
- (4) 31-37-47N 130-44-00E

備考 付近に警戒船を配置

海 図 W221-JP221-W1221-JP1221

出 所 海上自衛隊佐世保地方総監部



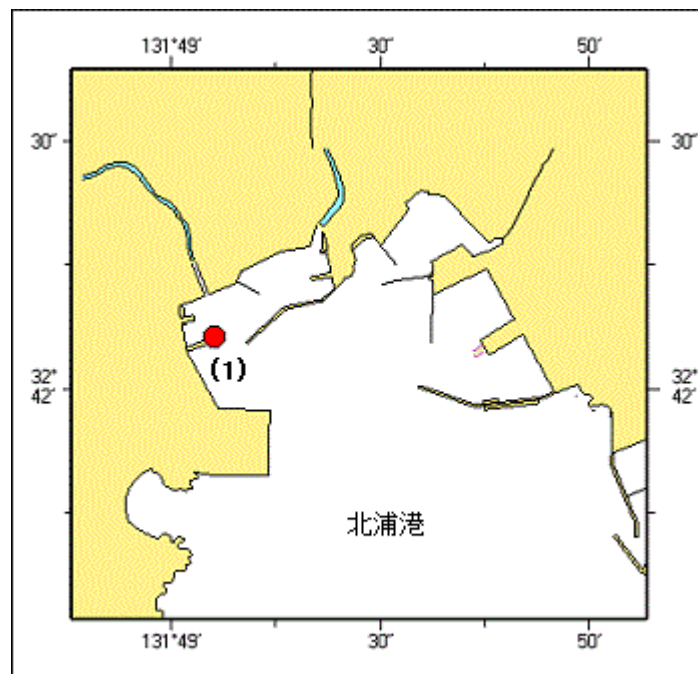
★ 7 年 1 3 6 項 九州東岸 - 北浦港 灯について

下記位置の緑色灯は不存在である。

位 置 32-42-06.3N 131-49-06.3E (消波ブロック先端)

海 図 W191B (北浦港付近)

出 所 十本部海洋情報部



★ 7 年 1 3 7 項 南西諸島 - 沖縄島東方 射撃訓練

ホテル・ホテル区域において、自衛艦による水上射撃、対空射撃及び対潜ロケット射撃が実施される。

期 間 令和7年4月21日～26日（予備日27日）、0600～2000

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 26-23-14N 128-19-53E

(2) 27-06-14N 129-09-52E

(3) 27-06-14N 130-59-52E

(4) 26-10-15N 130-59-52E

備考 訓練実施中、実施艦に「B」旗が掲揚される
海図 W226-JP226-W182B-W1203
所 防衛省海上幕僚監部

